

CIS 経済統合と石油・天然ガス

田畑伸一郎

本稿は、CIS 経済統合の背景にある石油・天然ガス問題について考察することを目的とする。筆者は、『CIS：旧ソ連空間の再構成』所収の拙稿「経済統合——旧ソ連経済空間の解体との対照」のなかで、CIS における一九九一年以降の経済統合の動きについて検討した。それは、ソ連という一つの国家の解体と独立国家間の経済統合が複雑に絡み合うプロセスであった。経済統合における焦点は貿易をめぐる問題であり、CIS の枠組み、あるいは「ユーラシア経済共同体」（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、クルグズスタン、タジキスタン）や「ロシア・ベラルーシ連合国家」の枠組み、さらには、昨年九月にロシア、ウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンの四カ国によって立ち上げられた「共通経済空間」の枠組みで、自由貿易地域を創設することなどが目標とされてきた。しかし、輸出入品に対する関税や間接税の課税問題について関係国間での合意形成は容易ではなく、CIS 全体の枠組みでは、現時点においても自由貿易地域が実現されているとは言えない。

●石油・ガスの輸出国と輸入国

CIS 諸国間の貿易で重要な位置を占めるのは、石油・天然ガスをはじめとするエネルギー・鉱物資源である。周知のように、一九八〇年代後半においてソ連は石油と天然ガスの生産で世界第一位の座を占める大産出国であった。しかし、ソ連構成共和国のなかでの石油・ガス生産分布には大きな偏りがあった。表1には、一九九二年におけるCIS 諸国の石油・ガス需給状況を示した。同表から、CIS 二カ国は、石油・ガスの需給関係によって次の三つに大別されることが分かる。

- ①産出国——ロシア、トルクメニスタン、ウズベキスタン、カザフスタン、アゼルバイジャン。
- ②大輸入国——ウクライナ、ベラルーシ。
- ③小輸入国——グルジア、モルドヴァ、アルメニア、クルグズスタン、タジキスタン。

このエネルギー事情は、CIS 各国の経済体制の転換に大きな影響を与え、同時に、

CIS の経済統合の在り方をめぐる各国の立場の違いを規定する大きな要因のひとつとなった。

●石油・ガス取引の変化

表2には、二〇〇二年のCIS 各国の石油・ガス取引関係を示した（トルクメニスタンとウズベキスタンは近年この種のデータをCIS 統計委員会に提出しておらず、両国の生産量はBP 資料による）。表1と表2を比べると、この一〇年間の変化の大きさがあらためて実感される。とくに、ロシアのCIS 域内輸出の激減が目立っている。ロシアの生産は、この一〇年間に石油が五%、ガスが七%減少しただけであるが、CIS 向け輸出は、ともにほぼ半減した。これとは対照的に、ロシアのCIS 域外輸出は、石油が二・四倍増、ガスが一・五倍増となった。この結果、ロシアの輸出に占めるCIS 域内輸出の割合は、石油については五二%から一七%に、ガスについては五三%から二八%に大きく減少することとなった。CIS 域外輸出を拡大する傾向は、アゼルバイジャンとカザフスタンの石油輸

表1 CIS諸国の石油・天然ガス需給(1992年)

	生産	輸出			輸入 CIS域内	消費	自給率 (%)
		合計	CIS域内	CIS域外			
石油(100万t)							
アゼルバイジャン	11.1	0.0	0.0	0.0	1.9	13.0	85.7
アルメニア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	...
ベラルーシ	2.0	1.1	0.9	0.2	19.7	20.7	9.7
グルジア	0.1	0.0	0.0	0.0	0.7	0.8	...
カザフスタン	25.8	18.0	13.6	4.4	11.5	19.3	133.4
クルグズスタン	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	...
モルドヴァ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	...
ロシア	399.0	137.7	71.5	66.2	10.7	272.0	146.7
タジキスタン	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	...
トルクメニスタン	5.2	0.0	0.0	0.0	1.1	6.3	82.3
ウズベキスタン	3.3	0.0	0.0	0.0	4.3	7.6	43.7
ウクライナ	4.5	0.0	0.0	0.0	36.3	40.8	11.0
天然ガス(10億m ³)							
アゼルバイジャン	7.9	0.0	0.0	0.0	3.8	11.7	67.8
アルメニア	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	0.0
ベラルーシ	0.3	0.0	0.0	0.0	18.0	18.3	1.6
グルジア	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	4.9	0.2
カザフスタン	8.1	3.9	3.9	0.0	14.3	18.5	43.9
クルグズスタン	0.1	0.0	0.0	0.0	1.8	1.9	5.4
モルドヴァ	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4	0.0
ロシア	641.0	188.7	100.7	87.9	7.0	459.4	139.5
タジキスタン	0.1	0.0	0.0	0.0	1.7	1.8	5.6
トルクメニスタン	60.1	44.0	35.7	8.3	0.0	16.1	374.4
ウズベキスタン	42.8	3.3	3.3	0.0	1.8	41.3	103.7
ウクライナ	20.9	0.3	0.3	0.0	90.5	111.0	18.8

(出所) CIS統計委員会・ロシア国家統計委員会公刊資料

(注) 輸入についてはCIS域外からの輸入データが得られないが、ほとんどなかったと考えられる。

消費=生産-輸出+輸入。自給率=生産/消費。

出についても見てとれる。
この結果、CISの石油・ガス輸入国は、輸入の著しい削減を被ることとなった。とりわけ、大輸入国であるウクライナとベラルーシにおいては、CIS諸国(ほとんどがロシア)からの石油輸入がそれぞれ四八%と二九%減少し、ガス輸入がそれぞれ三八%と二%減少した。ベラルーシのガス輸入が微減に留まったことは、同国の対口政策の「成果」と言えようか。輸入の減少は消費の減少に直結し、ウクライナとベラルーシでは、石油消費がそれぞれ四六%と二六%、ガス消費がそれぞれ三四%と二%減少した。一〇年間でこれだけの消費削減を被ったことが、両国(とくにウクライナ)

の経済に与えた影響は計り知れない。

●支払問題

ロシアのCIS向け石油・ガス輸出削減の主因のひとつは、輸入国側の支払能力の問題である。ソ連時代には構成共和国間の石油・ガスの「貿易」は、実際には、一つの国家における国有企業・組織の間での取引であり、支払などは問題に成り得なかった。それに加えて、当時は、エネルギーは国内で極めて安価であり、たとえば、石油の国内生産者価格は、段階的引き上げが始まった一九九二年の平均でも、世界市場価格の八%(二バレル当り一・六ドル)に過ぎなかった(ロシア国家統計委員会公刊資料など)に基づく筆者による計算値)。このように、ソ連時代には、構成共和国各国は安価な石油・ガスを潤沢に消費することができた。安価な石油・ガスは、各国の非効率な産業を支える普遍的補助金の役割を果たした。

しかし、一九九二年以降、ロシアの石油の国内価格は急速に引き上げられ、同時に、CIS向け輸出価格も引き上げられた。一九九三年には石油のCIS域内輸出価格はCIS域外輸出価格の四七%(二バレル当り六・七ドル)に過ぎなかったが、一九九七年にはこの比率が八八%(同一四・二ドル)に達したのである(ロシア国家統計委員会公刊資料)。

このような著しい価格引き上げにウクラ

イナやベラルーシなど外貨収入の乏しい国々が耐えられるわけがなく、ロシアとこれらの国々との間、あるいは、ロシアの石油・ガス企業とこれらの国々の企業との間で支払が滞るといった問題が生じた。したがって、ロシアの石油・ガス企業がCIS域外への輸出を選好したのは極めて合理的であると言えよう。

●関税・間接税の課税問題

「中立」指向のトルクメニスタンを除いて、CISの各国はCIS全体あるいはそのうちの数カ国の範囲で、自由貿易地域創設を目指す動きをみせた。以下では、こうした動きと輸出入品に対する関税・間接税の課税問題との関係について見てみよう。ここで、石油(あるいは天然ガス)の輸出国をロシア、ロシアの国内価格をDとし、輸入国をA、A国国内における輸入石油(あるいは天然ガス)の価格をPとする(単純化のため、貿易を仲介する商業会社と輸送会社の利潤や費用はゼロと仮定する)。

①A国がCIS域外の国の場合(仕向地主義課税原則)

P+D+ロシアの輸出関税+A国の輸入関税+A国の間接税

②A国がCIS加盟国であるが、ユーラシア経済共同体には加盟しておらず、原産地主義課税原則が適用される場合

P+D+ロシアの輸出関税+ロシアの間

表2 CIS諸国の石油・天然ガス需給 (2002年)

	生産	輸出			輸入			消費	自給率 (%)
		合計	CIS域内	CIS域外	合計	CIS域内	CIS域外		
石油 (100万 t)									
アゼルバイジャン	15.3	8.8	0.1	8.7	0.0	0.0	0.0	6.6	233.6
アルメニア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	...
ベラルーシ	1.8	0.6	0.0	0.6	14.0	14.0	0.0	15.3	12.1
グルジア	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	101.5
カザフスタン	47.2	39.3	8.8	30.4	2.6	2.6	0.0	10.6	445.8
クルグズスタン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	88.0
モルドヴァ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ロシア	379.0	188.4	32.7	155.6	6.2	6.2	0.0	196.9	192.5
タジキスタン	0.0	...	...	...	...	...	...	...	...
トルクメニスタン	9.0	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	...	...
ウズベキスタン	7.2	...	...	...	...	...	...	...	...
ウクライナ	3.7	0.4	0.0	0.4	18.9	18.9	0.0	22.2	16.8
天然ガス (10億 m ³)									
アゼルバイジャン	5.1	0.0	0.0	0.0	3.9	3.9	0.0	9.1	56.7
アルメニア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0	0.8	0.0
ベラルーシ	0.2	0.0	0.0	0.0	17.6	17.6	0.0	17.8	1.4
グルジア	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0	0.8	2.1
カザフスタン	13.1	10.4	10.1	0.3	8.2	8.2	0.0	10.9	120.8
クルグズスタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	0.0	0.9	3.3
モルドヴァ	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0	1.1	0.0
ロシア	594.9	185.5	51.3	134.2	7.2	6.8	0.4	416.6	142.8
タジキスタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.5	6.5
トルクメニスタン	49.9	39.3	33.2	6.2	0.0	0.0	0.0	...	...
ウズベキスタン	53.8	...	...	...	...	...	...	...	...
ウクライナ	18.4	1.6	0.0	1.6	56.2	56.2	0.0	73.1	25.2

(出所) CIS統計委員会公刊資料など。
(注) 消費と自給率の定義は表1に同じ。

接税

③ A国がCIS加盟国であるが、ユーラシア経済共同体には加盟しておらず、仕向地主義課税原則が適用される場合

税

④ A国がCISとユーラシア経済共同体の加盟国であり、原産地主義課税原則が適用される場合

PID+ロシアの間接税

⑤ A国がCISとユーラシア経済共同体の

加盟国であり、仕向地主義課税原則が適用される場合

PID+A国の間接税

ここで、仕向地主義課税原則とは、間接税が輸出品に対しては課税されず、輸入品に対して課税される方式であり、世界各国の通常の貿易関係において適用されている方式である。まず、仕向地主義課税原則の①、③、⑤を比べてみよう。CIS諸国においては早い時期から原則的に輸入関税が免除されていたので、Pは①よりも③において安くなる。また、ロシアをはじめ、CISの多くの国では、石油・ガスを含む多くの品目に輸出関税が課せられているが、自由貿易地域が基本的に実現されている「ユーラシア経済共同体」においては輸出関税が免除されているので、Pは③よりも⑤において安くなる。ここに、各国が自由貿易地域を指向した一因がある。

次に、原産地主義課税原則とは、間接税が輸出品に対して課税され、輸入品に対しては課税されない方式である。これは経済統合の進んだEUで目指されている方式であるが、CISは元々一つの国家であったため、当初はこの方式が適用された。②と③の違い、④と⑤の違いは、間接税収入がロシアのものとなるか輸入国(A国)のものとなるかにある。CISの多くの国では、間接税の中心となっている付加価値税の税率が二〇%前後と高いため、この収入がどちらの国のものとなるかは、各国財政にと

って重要な問題であった。

間接税課税問題の推移

ウクライナをはじめとして、ロシア以外のCIS各国は、次第に仕向地主義課税原則への移行を要求するようになった。原産地主義から仕向地主義への移行というのは、一国の中での取引関係から、通常の独立国家間の取引関係に移行することを意味し、これにより一つの国家の解体が一步進むことを意味した。皮肉なことは、この解体の問題が、CIS全体を自由貿易地域にするという経済統合を進める交渉のなかで、大きな争点になってしまったことである。

この問題が足枷となって、CIS全体の自由貿易地域構想は、一九九四年から五年間ほとんど進展しなかったが、一九九九年から交渉が再び精力的になされるようになり、二〇〇二年以降、ようやく妥協が成立しようとしている(詳しくは、冒頭に掲げた拙稿参照)。間接税の課税については、仕向地主義課税原則に移行することで基本的に決着する方向となったが、ロシアの強い要求で、二つの品目が例外(原産地主義課税原則の適用継続)とされることとなった。結局のところ、取引額の大きいこの二つの品目が、問題の焦点となっていたわけである。この二つの品目とは、言うまでもなく、石油と天然ガスである。

(たばた しんいちろう／北海道大学スラブ研究センター教授)